

春の引越しシーズン

窓口の受付時間を延長します

< 令和8年の延長期間と受付時間 >

延長期間	3月				4月	
		28 土	29 日	30 月	31 火	1 水
受付時間	8:45 ～ 17:30	休日	8:45 ～ 19:00	8:45 ～ 18:00	8:45 ～ 19:00	

< オンライン手続きのご案内 >

市外に引越する際の転出に関するお手続きは、自宅で簡単にでき、来庁が不要なオンライン手続きをご利用ください。

マイナンバーカード
が必要な手続き



転出届



証明書 (帯広市の住民票等)



国民年金 (加入・免除等)



上下水道 (使用開始・休止)



< 平日の受付時間延長、土曜日の臨時開設を行う窓口 >

業務内容	担当窓口
住所の転入・転出・転居届、パスポート受取、印鑑登録、 証明書交付 (住民票・印鑑証明・戸籍等) ※戸籍の届出は当直窓口にて受付 ※広域交付 (帯広市外の戸籍・住民票) は交付できません。	戸籍住民課 (市庁舎1階) ☎0155-65-4141 (住民票関係) ☎0155-65-4143 (国民年金関係)
国民年金の手続き	
マイナンバーカードの手続き	マイナンバー窓口 (市庁舎10階) ☎0155-65-4234
国民健康保険、後期高齢者医療制度の異動の届出・手続き	国保課 (市庁舎1階) ☎0155-65-4138
児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、 子ども医療費助成等の申請受付	こども課 (市庁舎3階) ☎0155-65-4160
上下水道使用開始及び休止受付、上下水道料金の納付	上下水道お客様センター (市庁舎水道棟1階) ☎0155-65-4213
所得課税証明等の発行	市民税課 (市庁舎2階) ☎0155-65-4121
小中学校の転入学手続き	学校教育課 (市庁舎8階) ☎0155-65-4204

< 戸籍住民課の窓口予約 >

引越など住所・世帯の変更や、戸籍の届出、パスポート、マイナンバーカードに関する手続きについて、
来庁時間の予約サービスが利用できます (証明書発行窓口は予約できません)。

詳細はこちら





PC・スマホ
で予約



メールで
リマインド



来庁して
チェックイン



番号で
呼び出し



スムーズに
手続き開始

※当日を含め30日 (閉庁日含む) 先まで予約可能。
 ※予約なしで来庁した場合、発券機で予約を行うため、
翌日以降に再来庁となる可能性があります。
 ※マイナンバーカードの住所変更手続きは、引越し後、
住民票が発行可能となる日以降の日付で予約できます。

住所の異動届についてのご案内 (転入・転出・転居)

< いつから手続きできますか? >

14

帯広市外への転出

新しい住所地に住み始める**14日前から**

※マイナンバーカードでオンライン申請が可能→



帯広市内での転居
帯広市外からの転入

住み始めてから**14日以内**に

※転居・転入はオンライン不可、来庁して手続きが必要。

< どこで手続きできますか? >



戸籍住民課	☎ 0155-65-4141	帯広市西5条南7丁目1番地
川西支所	☎ 0155-59-2011	帯広市川西町西2線59番地
大正支所	☎ 0155-64-5341	帯広市大正本町西1条1丁目1番地



帯広市内のコミュニティセンターでは異動届を受付できません。
(住民票や戸籍等の証明書の発行は可能→コミセン定休日：火・日曜日)

< いつ手続きできますか? >



受付時間：月～金曜日 8:45～17:30

【繁忙期・臨時窓口】
戸籍住民課のみ

3/28(土)・3/30(月)～4/3(金)は、受付時間を**延長**、**土曜窓口**を開設

(詳しくは表面をご覧ください、川西・大正支所の開設はありません。)

< 届出に必要なものは何ですか? >

窓口での手続きに必要ですので、来庁前にご確認ください。

(1) 本人確認書類 (AまたはBのどちらか)



A 顔写真付き証明書(1点) B 顔写真なし(2点)

- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証
- ・パスポート など
- ・年金手帳 (基礎年金番号通知書)
- ・預金通帳 など2点

(2) 転出証明書

他市町村から
帯広市に転入する方のみ

? よくある質問

Q.前の住所地で転出届を出し忘れました。転出証明書がありません。

A.マイナンバーカードを使ってオンラインで転出届を出す方法、または郵便で前の住所地に転出届を出して転出証明書を取り寄せることができます。なお、**マイナンバーカード転出の場合、紙の転出届は発行しません。**詳しくは戸籍住民課にお問い合わせください。

(3) マイナンバーカード



お持ちの方のみ

※暗証番号をお忘れの場合は、その他の本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)も必要になります。

< 便利な手続き方法 >



マイナンバーカードでのオンライン転出で来庁不要 →

(マイナポータル)
→ログイン後、「住まい」→「引越しの手続き」へ



戸籍住民課窓口は事前にかたん予約、当日は待たずにスムーズ →

※予約なしで来庁した場合、発券機で予約を行うため、翌日以降に再来庁となる可能性があります。
※マイナンバーカードの住所変更手続きは、引越し後、住民票が発行可能となる日以降に予約できます。

